

「令和3年度全国土地改良事業功績者表彰」受賞

お問合せ先
農林整備課
0920-48-5211

白川 永利氏は、平成17年4月より芦辺土地改良区の理事を務め、平成21年4月には理事長に就任し、現在に至っております。その間、組合員を牽引するとともに健全な土地改良区運営や組合員の負担軽減を考慮した組織運営をはじめ、組合員への指導にも注力されております。平成23年4月には、効率的な土地改良区運営及び事務経費の軽減を図るため、壱岐市畠総土地改良区協議会設立に尽力、協議会設立と同時に会長に就任され、地域農業及び土地改良事業のリーダーとして、農業農村振興のため尽力された功績は大であり、長きにわたり、農林業の発展に貢献している功績は顕著であることから、令和3年度全国土地改良事業功績者表彰「全土連会長表彰」を受賞されました。



壱岐市畠総協議会
会長 白川 永利

「中山間直接支払いの集落戦略作成」について

お問合せ先
農林整備課
0920-48-5211

集落戦略とは、協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成していく、集落全体の指針です。

－集落戦略の項目－

- 協定農用地の将来像
 - 協定農用地の将来像を踏まえた
集落の現状
 - 集落の現状を踏まえた対策の方向性
 - 具体的な対策に向けた検討
 - 今後の対策の具体的な内容
及びスケジュール
 - 農業生産活動等の継続のための支援体制
- (※作成しやすいよう、「○」を記入する形式を基本として、事務負担の軽減を図っています)

○集落戦略の作成と活用のイメージ

- ・集落戦略は、**集落全体の将来像を明らかにするための重要な指針**です。
- ・協定参加者のみなさんで**十分な話し合い**を行い、**合意形成**を図るようにしてください。

1 協定参加者で話し合い

農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図(※)を活用し、協定参加者で話し合い

- ※地図には、
- ①農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
 - ②既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
 - ③農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
 - ④その他協定農用地を保全していくために必要な事項
- などを書き込みながら、みなさんで話し合っていただきます



【地図を使っての話し合い】



【作業に向けての打合せ】

2 集落戦略の作成、市町村へ提出

協定農用地一筆ごと及び集落全体の将来像について、集落戦略に記入し、将来的に維持すべき農用地を明確化



【そばの栽培】

3 集落戦略を元に更なるステップアップ

集落戦略の作成を通じて明確になった農業生産活動等の継続のための取組を、加算措置等を利用し実現



【新規就農の相談】